

第一種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は

名 称 中村医科工業株式会社

主たる機能を

有する事務所

の所在地 東京都文京区本郷 2-35-23

主たる機能を

有する事務所

の名称 中村医科工業株式会社

許 可 の

令和4年11月1日から

有効期間

令和9年10月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第一種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和4年10月3日

農林水産大臣 野村 哲郎